

平成二十年二月二十九日受領
答 弁 第 九 七 号

内閣衆質一六九第九七号

平成二十年二月二十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における裏金組織についての質問に対する外務省の対応に関する再質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における裏金組織についての質問に対する外務省の対応に関する再質問に対する答弁書

一から七までについて

先の答弁書（平成二十年二月五日内閣衆質一六九第三二号）の一から四までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、お尋ねの「調査」に係る事項については、大臣官房において当時在ロシア日本国大使館で勤務していた職員を中心に聞き取り等の調査を行った結果、「ルールブル委員会」なる組織が在モスクワ日本国大使館内において存在したことは確認されておらず、また、これ以上の調査の内容については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。

外務省としては、調査は適切に行われたと考えており、改めて御指摘の者について調査を行う必要があるとは考えていない。

八について

先の答弁書（平成十九年十二月二十一日内閣衆質一六八第三二四号）の二から八までについてで述べたとおり、外務省として、御指摘の記事は御指摘の職員の個人としての見解であるため、御指摘の出版社に

意見を伝える必要があるとは考えていない。